

第1章

調査実施の概要

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

すべての家庭が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指すために、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に施行されました。「子ども・子育て支援法」では、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。

弘前市では、子ども・子育て関連3法の趣旨を踏まえ平成27年3月に「第1期弘前市子ども・子育て支援事業計画」を策定、令和2年3月には「第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、弘前市の実情に応じた質の高い教育・保育の提供及び地域の子育て支援の充実にかかわる施策を推進してきました。

現在の計画が令和6年度末で終期を迎えることから、令和7年度を始めとする「第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画」を策定することになりました。

計画策定の基礎資料とするため、子どもたちの普段の現状や子育て家庭の状況等を把握し、子育て支援における課題を整理することを目的に調査を実施しました。

2 調査の設計

(1) 調査票の種類と調査対象者等

調査対象者の調査内容は、以下のとおりです。

図表1.1 調査の実施方法

	調査票「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」	
	「就学前児童用」	「小学生用」
調査対象者	就学前児童を持つ保護者	小学生を持つ保護者
調査件数	4,000件	6,498件
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭等の子育て環境 ・保護者の就労状況 ・定期的な教育・保育事業の現状・利用意向 ・地域の子育て事業の現状・利用意向 ・お子さんの病気等の際の対応 ・不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用・利用意向 ・小学校就学後の過ごし方 ・地域における子育て環境や支援の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭等の子育て環境 ・保護者の就労状況 ・お子さんの病気等の際の対応 ・不定期の保育や宿泊を伴う施設の利用状況 ・お子さんの放課後の過ごし方 ・長期休暇期間の放課後児童クラブの利用希望 ・地域における子育て環境や支援の状況

3 調査の実施方法と配布・回収状況

(1) 調査時期と調査方法

子ども子育て支援ニーズ調査は、令和6年6月13日～令和6年7月3日にかけて実施しました。調査方法は、就学前児童のいる世帯は無作為に抽出し、郵送による調査依頼、小学生のいる世帯は全数を対象にし、学校を通じて調査依頼、ともにWEBでの回答で実施しました。

(2) 調査の配布・回収状況からみた調査信頼度

調査によるそれぞれの配布・回答状況は、以下のとおりです。

ニーズ調査では、各種の教育・保育事業のニーズ量を推計することから、調査の信頼度（95%）が求められています。今回の調査では、信頼度の必要サンプル数を上回る0～2歳で1,101人、3～5歳で1,112人、小学1～3年生で1,570人、小学4～6年生で1,456人から回答をいただきました。

図表 1.2 調査票の配布・回収状況

保護者	地区	配布数	回収数	回収率
就学前児童	市全域	4,000人	2,224人	55.6%
	0～2歳	2,030人	1,101人	54.2%
	3～5歳	1,970人	1,112人	56.4%
	年齢不詳	—	11人	—
小学生	市全域	6,498人	3,026人	46.6%
	1～3年生	3,237人	1,570人	48.5%
	4～6年生	3,261人	1,456人	44.6%
	年齢不詳	—	—	—

図表 1.3 調査の信頼度

保護者	地区	対象者数	回収数	必要サンプル数
就学前児童	市全域	5,503人	2,224人	359人
	0～2歳	2,479人	1,101人	333人
	3～5歳	3,024人	1,112人	341人
小学生	市全域	6,498人	3,026人	363人
	1～3年生	3,237人	1,570人	344人
	4～6年生	3,261人	1,456人	344人

■社会調査信頼度の95%の計算式

$$n = \frac{N}{\left(\frac{E^2}{K}\right) \times \frac{N-1}{P(1-P)} + 1}$$

- ※ n : サンプル数
- N : 全体の人数（母集団）
- E : 許容できる誤差の範囲
- P : 母比率 = 0.5 （50%のときに最大のサンプル数となるため）
- K : 信頼度係数 = 1.96 （通常、信頼度95%を基準とするため）

4 報告書の見方について

(1) 年齢・学年の定義

就学前児童・小学生の年齢定義は、ニーズ調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

図表 1.4 ニーズ調査における年齢・学年定義

年齢区分	該当する生年月	年齢区分	該当する生年月
0歳児	令和5年4月以降	1年生	平成29年4月～平成30年3月
1歳児	令和4年4月～令和5年3月	2年生	平成28年4月～平成29年3月
2歳児	令和3年4月～令和4年3月	3年生	平成27年4月～平成28年3月
3歳児	令和2年4月～令和3年3月	4年生	平成26年4月～平成27年3月
4歳児	平成31年4月～令和2年3月	5年生	平成25年4月～平成26年3月
5歳児	平成30年4月～平成31年3月	6年生	平成24年4月～平成25年3月

(注) 調査期間【令和6年度】における年齢定義

(2) 電算処理等の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

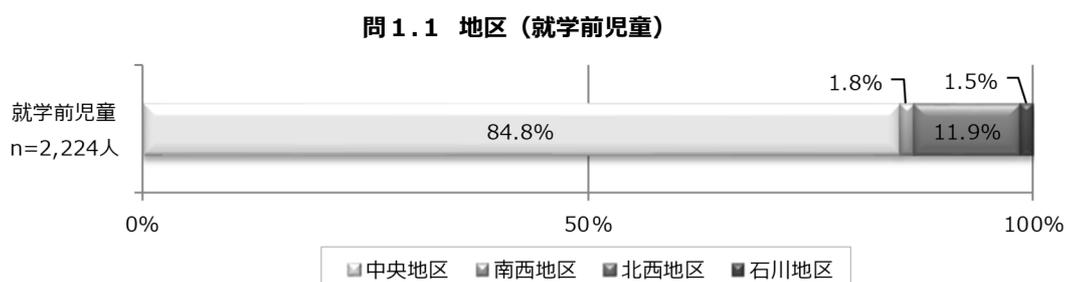
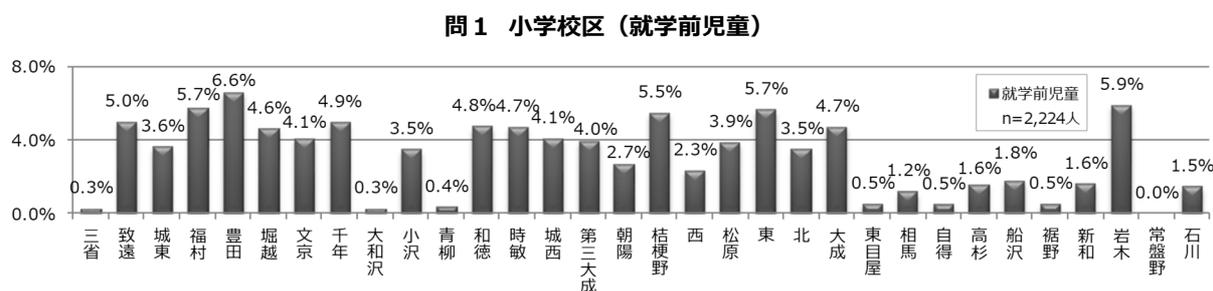
なお、回答数が少ない場合、コメントの記載を省略している場合があります。

また、今回調査からの新規設問については、(新規)と記載しております。

5 調査対象者の属性・家族状況

(1) 居住地域の状況

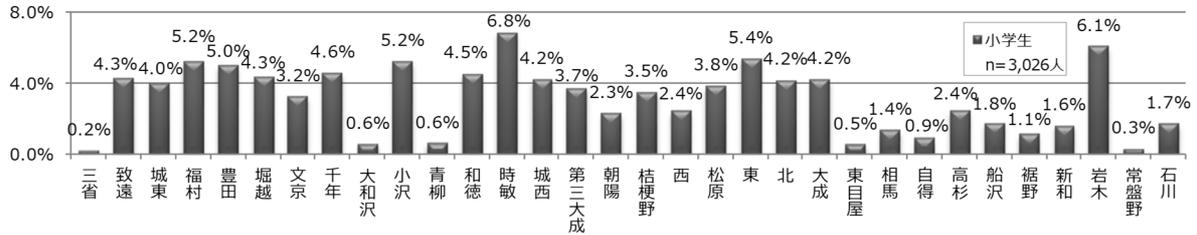
ア。「就学前児童」 回答者が居住している地域の状況は以下のとおりです。



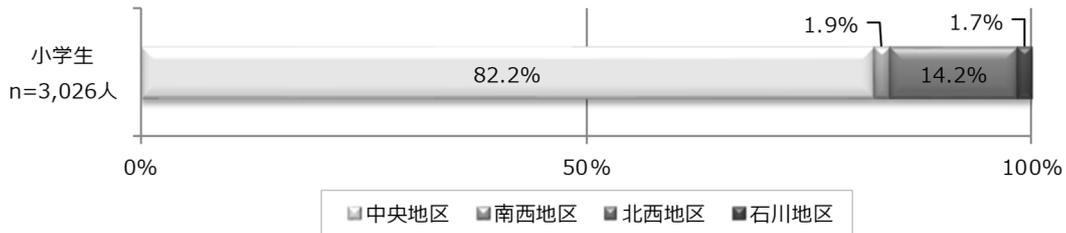
第1章 調査実施の概要

イ.「小学生」 回答者が居住している地域の状況は以下のとおりです。

問1 小学校区（小学生）



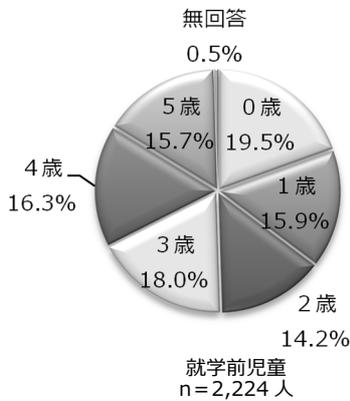
問1.1 地区（小学生）



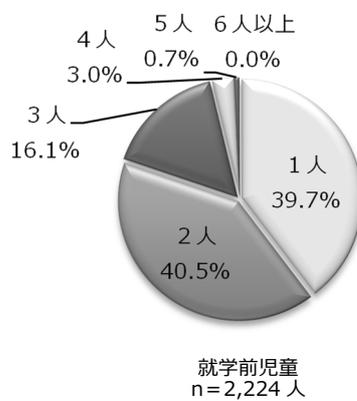
(2) 児童の属性

ア.「就学前児童」 回収された 2,224 件の就学前児童の属性は以下のとおりです。

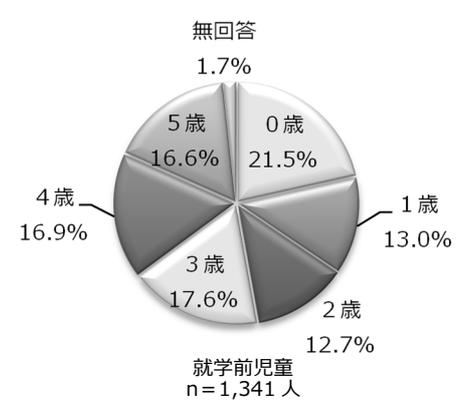
問2 年齢



問3 子どもの人数

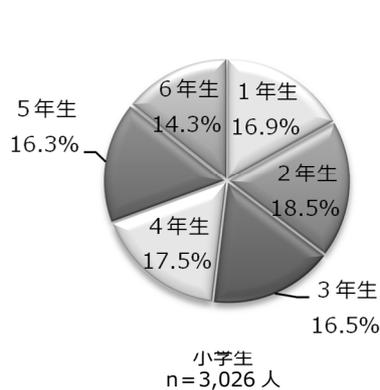


問3.1 末子の年齢（2人兄弟以上）

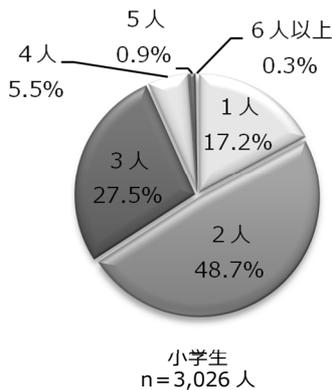


イ.「小学生」 回収された 3,026 件の小学生の属性は以下のとおりです。

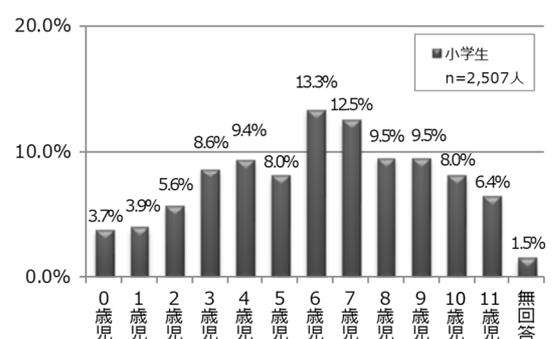
問2 学年



問3 子どもの人数



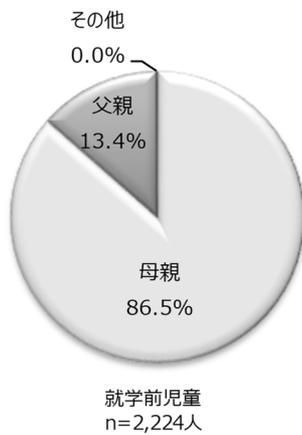
問3.1 末子の年齢（2人兄弟以上）



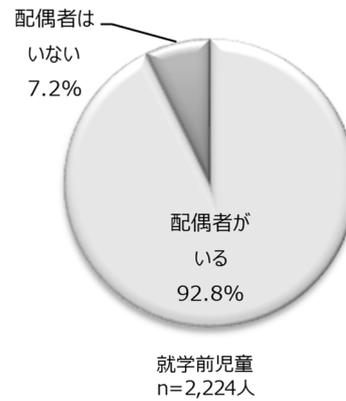
(3) 調査回答者の状況と配偶者の有無

ア. 「就学前児童」 この調査の回答者は、次のとおりです。

問4 調査回答者

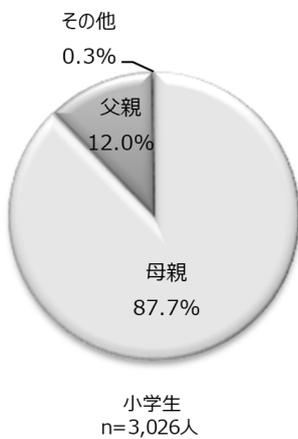


問5 配偶者の有無

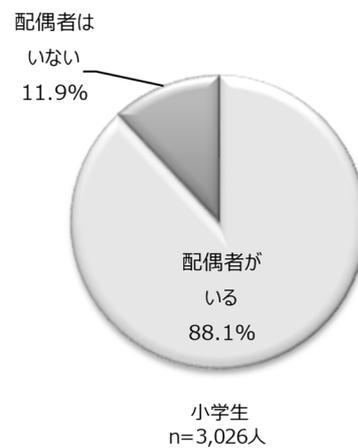


イ. 「小学生」 この調査の回答者は、次のとおりです。

問4 調査回答者



問5 配偶者の有無



6 利用できる子育て支援サービスの種類

弘前市の子育て家庭が現在利用できる環境にある、子育て支援サービスは下表のとおりです。

図表 1.5 弘前市で利用できる環境にある教育・保育事業と地域の子育て支援事業

分類	子育て支援サービス名	事業の説明
(1) 幼児期の教育・保育事業		
	①幼稚園	・通常の就園時間を利用
	②幼稚園の預かり保育	・通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ
	③認可保育所	・国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの
	④認定こども園	・幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設
	⑤事業所内保育施設	・企業が主に従業員用に運営する施設
	⑥その他の認可外の保育施設	・県の認可を受けていない保育施設（ベビーホテル等）
(2) 地域の子育て支援事業		
	①地域子育て支援拠点事業	・親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、「子育て支援センター」等と呼ばれる事業
	②妊婦健康診査事業	・母親とおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊婦の状況をチェックする検診
	③乳児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じ、子育て支援の情報提供などを行う
	④子育て短期支援事業	・保護者が病気や仕事・出産・育児疲れなどで一時的に養育ができなくなった子どもを児童養護施設等で預かる事業
	⑤一時預かり事業	・保護者が断続的な就労や疾病・災害・看護・冠婚葬祭など、一時的に保育が必要な場合に子どもを預かる事業
	⑥延長保育事業	・保護者の就労形態等の事情により、子どもを通常の保育時間を超えて保育する事業
	⑦病児・病後児保育事業	・病中や病気の回復期にある子どもを、一時的に預かる事業
	⑧放課後児童健全育成事業	・就労などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育事業

7 調査結果のまとめ

① 子育て支援の環境や支援に対する満足度

就学前児童の保護者の地域の子育て環境や支援に対する満足度は、「やや満足+満足」(30.9%)が「やや不満+不満」(21.3%)を9.6ポイント上回りました。また、回答に5点から1点まで、5段階で点数を付けて集計したところ、平均点は3.09点となり、「普通」(3点)よりやや高くなっています。【問37】

小学生では、「やや満足+満足」(28.8%)が「やや不満+不満」(21.9%)を6.9ポイント上回りました。また、平均点は3.06点となり、就学前児童と同様に、「普通」(3点)よりやや高くなっています。【問28】

② 地域の人や社会の支援

就学前児童の保護者の62.0%が、自身の子育てが地域の人や社会に支えられていると感じていますが、誰に支えられているかについては、「同じ世代の子どもを持つ保護者」(64.4%)が最も多く、当事者同士の相互の支え合いが、子育て支援において大きな役割を担っている状況がうかがえます。また、「子育て支援などに関わる教育・保育事業の職員」は61.3%となっています。【問35.1、問35.2】

小学生の保護者の63.7%が、自身の子育てが地域の人や社会に支えられていると感じていますが、誰に支えられているかについては、「同じ世代の子どもを持つ保護者」が76.7%と、就学前児童の保護者を12.3ポイント上回っています。「子育て支援などに関わる教育・保育事業の職員」は43.1%と、就学前児童の保護者と比べて18.2ポイント低くなっています。【問26.1、問26.2】

小学生の保護者の仕事と子育てを両立させるうえで大変なことは、「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりにみてくれる人がいないこと」が40.2%と最も多くなっていますが、就学前児童の保護者の50.8%を10.6ポイント下回っています。【問27、問36】

③ 教育・保育事業の現状と今後の利用希望

就学前児童の平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望の伸びをみると、「幼稚園」で16.5ポイント、「幼稚園の預かり保育」で13.3ポイント、「認可保育所」で12.9ポイントの10ポイント以上の伸びとなっています。さらに、「認定こども園」では20.9ポイント増加し、希望が高いことがうかがえます。

また、現状利用はないが、今後の利用希望として、「小規模な保育施設」が10.7%、「ファミリー・サポート・センター」が8.1%となっています。【問15-1、問17】

④ 母親の就労状況

就学前児童の母親の就労状況をみると、産休・育休・介護休業中の人を除き73.0%の人が就労しています。帰宅時間は19時台までが合計97.8%で、そのうち「18~19時台」が42.5%となっています。また、母親の就労日数では「6日以上/週」が20.1%います。【問12(1)、問12(1)-1、問12(1)-2】

小学生の母親の就労状況をみると、産休・育休・介護休業中の人を除き85.1%の人が就労しており、就学前児童の保護者を12.1ポイント上回っています。帰宅時間は19時台までが97.5%で、そのうち「18~19時台」が38.5%となっています。【問12(1)、問12(1)-1、問12(1)-2】

⑤ **放課後の過ごし方の希望**

就学前児童の放課後の過ごし方の希望をみると、小学校低学年のうち「放課後児童クラブ」が 50.7%、「児童館・児童センター」が 49.9%となっていますが、小学校高学年になるとそれぞれ約 20 ポイント減少し、その減少が「自宅」、「塾や習い事」、「部活動・スポーツ少年団」へ移行しています。【問 29、問 30】

小学生の現在の放課後の過ごし方をみると、「自宅」（62.8%）が最も多く、次いで「放課後児童クラブ」（27.5%）、「塾や習い事」（27.4%）、「児童館・児童センター」（24.5%）が主な過ごし方で、小学校高学年の希望では「部活動・スポーツ少年団」、「塾や習い事」が増加しています。【問 19、問 20】

塾や習い事などへの移動手段としては、「家族等の送迎」が 66.8%と最も多くなっています。【問 19-1】

⑥ **地域子育て支援拠点事業に対する利用者**

就学前児童の地域子育て支援拠点事業の利用者は 21.9%、類似事業は 1.1%となっており、「利用していないが今後利用したい」の新規利用希望者も 22.8%と低率にとどまっています。未利用者の利用希望回数は、1 週当たり、1 か月当たりのいずれも「1 回」が最も多くなっています。【問 18、問 19、問 19.1】

⑦ **子育てに関する公的な相談体制**

就学前児童の保護者の 91.0%は、子育てに関して気軽に相談できる人が「いる／ある」と回答していますが、その相談相手は「祖父母等の親族」（79.0%）、「友人や知人」（70.9%）が多くなっており、相談機能の役割を担っている施設・窓口をみると、「子育て支援施設」（8.5%）、「保健センター」（1.8%）、「自治体の子育て関連相談窓口」（1.8%）などは 1 割未満にとどまり、気軽に相談できる相談先としての機能を高める必要があると思われます。【問 10、問 10-1】

小学生の保護者も、87.5%が気軽に相談できる人が「いる／ある」と回答していますが、就学前児童と同様の傾向で、「子育て支援施設」（6.7%）、「自治体の子育て関連相談窓口」（0.8%）は 1 割未満にとどまっています。【問 10、問 10-1】

⑧ **事業の周知状況と今後の利用意向**

就学前児童の保護者の子育て支援事業の周知・利用状況は、認知度が高いにもかかわらず、利用状況が低い事業として「②保健センターの情報・相談事業」（19.4%）、「⑥子育ての総合相談窓口」（14.3%）、「④教育相談センター・教育相談室」（5.2%）があげられます。これらの事業の今後の利用意向をみると、「②保健センターの情報・相談事業」は 34.9%、「⑥子育ての総合相談窓口」は 43.2%、「④教育相談センター・教育相談室」は 35.7%となっています。【問 20A～C】